


005GBS59

501099

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令  
第一号様式



【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.1  
【根拠条文】 法第27条の25第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【氏名又は名称】 弁護士 石黒徹   
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区千代田6-5  
森・濱田松本法律事務所  
【報告義務発生日】 平成17年11月10日  
【提出日】 平成17年11月17日  
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2名  
【提出形態】 連名

第1 【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	株式会社東京スター銀行
会社コード	8384
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京
本店所在地	東京都港区赤坂一丁目6番16号

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	エルエスエフ - ティーエス・ホールディングス・エス・シー・エイ (LSF-TS Holdings SCA)
住所又は本店所在地	ベルギー王国 1050 ブリュッセル、ブールバード デ ラ プレイン 9
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成13年4月10日
代表者氏名	マイケル ディー トムソン (Michael D. Thomson)
代表者役職	スタチュートリ・マネジャーとしてのローン・スター・キャピタル・マネジメント・エスピーアールエル (Lone Star Capital Management SprL) のパーマネント リプレゼンタティブ
事業内容	投資業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内1-6-5 森・濱田松本法律事務所 弁護士 安部健介、廣本文晴、後藤高志
電話番号	03-5223-7777

(2)【保有目的】

純投資
-----

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## ① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3 項本文	法第27条の23第3 項第1号	法第27条の23第 3項第2号
株券 (株)	238,366		
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M 238,366	N	O
信用取引により譲渡したことによ り控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 238,366		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

## ② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成17年10月25日現在)	S 700,000
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	34.05%
直前の報告書に記載され た 株券等保有割合 (%)	34.26%

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成17年10月25日	株券	94,917	処分	408,000円 (引受価額) (注1)
平成17年11月10日	株券	1,432	処分	(注2)

(注1)売出価格は、430,000円である。

(注2)下記(5) 1)に記載するグリーンシュエオプション付与及び株券貸借取引に関する契約に基づき貸出された株券の一部につき、借入人がグリーンシュエオプションを行使したことによる。

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. グリーンシュエオプション付与及び株券貸借取引に関する契約
  - (1) 契約日：平成17年10月17日
  - (2) 契約内容：グリーンシュエオプション付与及び株券貸借
  - (3) オプションの権利者及び株券貸借の借入人：日興シティグループ証券株式会社
  - (4) オプション及び貸借に係る株券数：6,452株（上限）
  - (5) オプション行使価額：一株あたり408,000円
  - (6) オプション行使期間：平成17年10月17日から同年11月4日まで

なお、上記契約は平成17年11月10日をもって終了した。

2. ロックアップ契約

提出者は、平成17年10月17日から、同月25日の後180日を経過するまでの間、当該株券の売却又はこれに類する一切の行為を、日興シティグループ証券株式会社及びクレディスイスファーストポストン証券会社東京支店の書面による承諾なしに行わないことを約している。

3. 担保契約

提出者は、提出者及び共同保有者であるエルエスエフ・トーキョー・スター・ホールディングス・エス・シー・エイが、平成17年4月28日にルクセンブルグ法人であるダブリュービー・ファンディング・エス・エイ（WB Funding S.A.）に対してそれぞれ発行した社債（2008年満期、合計当初元本金額1,100億円）を被担保債権として、その保有株券のうち233,346株に対して、担保権を設定している。

## (6) 【保有株券等の取得資金】

## ① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	1,659,614
借入金額計 (U) (千円)	55,000,000
その他金額計 (V) (千円)	
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	56,659,614

## ② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1	ダブリュービー・ファンディング・エス・エイ (WB Funding S.A.)	金融業	ロルフ・キヤスパース (Rolf Caspers)	ルクセンブルグ 大公国 B 107673、ルクセンブルグ L-1115、コンラッド アデナウアー ブールバード 2	2	55,000,000
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

③【借入先の名称等】

番号	名称（支店名）	代表者氏名	所在地
	該当なし		

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／2】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	エルエスエフ・トーキョー・スター・ホールディングス・エス・シー・エイ (LSF Tokyo Star Holdings SCA)
住所又は本店所在地	ベルギー王国 1050 ブリュッセル、ブールバード デラ プレイン 9
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成13年4月10日
代表者氏名	マイケル ディー トムソン (Michael D. Thomson)
代表者役職	スタチュートリ・マネジャーとしてのローン・スター・キャピタル・マネジメント・エスピーアールエル (Lone Star Capital Management SprL) のパーマネント リプリゼンタティブ
事業内容	投資業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内1-6-5 森・濱田松本法律事務所 弁護士 安部健介、廣本文晴、後藤高志
電話番号	03-5223-7777

(2)【保有目的】

純投資
-----

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## ① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3 項本文	法第27条の23第3 項第1号	法第27条の23第 3項第2号
株券（株）	238,362		
新株引受権証書（株）	A	—	G
新株予約権証券（株）	B	—	H
新株予約権付社債券（株）	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M 238,362	N	O
信用取引により譲渡したことによ り控除する株券等の数	P		
保有株券等の数（総数） （M+N+O-P）	Q 238,362		
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L）	R		

## ② 【株券等保有割合】

発行済株式総数（株） （平成 年 月 日現在）	S 700,000
上記提出者の 株券等保有割合（%） （Q/(R+S)×100）	34.05%
直前の報告書に記載され た 株券等保有割合（%）	34.26%



(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成17年10月25日	株券	94,916	処分	408,000円 (引受価額) (注1)
平成17年11月10日	株券	1,432	処分	(注2)

(注1)売出価格は、430,000円である。

(注2)下記(5) 1)に記載するグリーンシュエオプション付与及び株券貸借取引に関する契約に基づき貸出された株券の一部につき、借入人がグリーンシュエオプションを行使したことによる。

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. グリーンシュエオプション付与及び株券貸借取引に関する契約
  - (1) 契約日：平成17年10月17日
  - (2) 契約内容：グリーンシュエオプション付与及び株券貸借
  - (3) オプションの権利者及び株券貸借の借入人：日興シティグループ証券株式会社
  - (4) オプション及び貸借に係る株券数：6,450株（上限）
  - (5) オプション行使価額：一株あたり408,000円
  - (6) オプション行使期間：平成17年10月17日から同年11月4日まで

なお、上記契約は平成17年11月10日をもって終了した。

2. ロックアップ契約

提出者は、平成17年10月17日から、同月25日の後180日を経過するまでの間、当該株券の売却又はこれに類する一切の行為を、日興シティグループ証券株式会社及びクレディ スイス ファースト ポストン証券会社東京支店の書面による承諾なしに行わないことを約している。

3. 担保契約

提出者は、提出者及び共同保有者であるエルエスエフティーエス・ホールディングス・エス・シー・エイが、平成17年4月28日にルクセンブルグ法人であるダブリュービー・ファンディング・エス・エイ（WB Funding S.A.）に対してそれぞれ発行した社債（2008年満期、合計当初元本金額1,100億円）を被担保債権として、その保有株券のうち233,344株に対して、担保権を設定している。

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	1,659,608
借入金額計 (U) (千円)	55,000,000
その他金額計 (V) (千円)	
上記 (V) の内訳	
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	56,659,608

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1	ダブリュービー・ファンディング・エス・エイ (WB Funding S.A.)	金融業	ロルフ・キヤスパース (Rolf Caspers)	ルクセンブルグ 大公国 B 107673、ルクセンブルグ L-1115、コンラッド アデナウアーブルバード 2	2	55,000,000
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

③【借入先の名称等】

番号	名称（支店名）	代表者氏名	所在地
	該当なし		

### 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし。

### 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

#### 1【提出者及び共同保有者】

エルエスエフ・ティーエス・ホールディングス・エス・シー・エイ  
 エルエスエフ・トーキョー・スター・ホールディングス・エス・シー・エイ

#### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

##### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3 項本文	法第27条の23第3 項第1号	法第27条の23第 3項第2号
株券（株）	476,728		
新株引受権証書（株）	A	—	G
新株予約権証券（株）	B	—	H
新株予約権付社債券（株）	C	—	I
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M 476,728	N	O
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	P		
保有株券等の数（総数） （M+N+O-P）	Q 476,728		
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L）	R		

##### (2)【株券等保有割合】

発行済株式総数（株） （平成17年10月25日現在）	S 700,000
上記提出者の 株券等保有割合（%） （Q/(R+S)×100）	68.10%
直前の報告書に記載され た 株券等保有割合（%）	68.51%

**POWER OF ATTORNEY**

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, that LSF-TS Holdings SCA (hereinafter the "Company"), a corporation having its registered office located at Boulevard de la Plaine 9, 1050 Brussels, Belgium, hereby nominates, constitute and appoints Messers. Toru Ishiguro, Kensuke Ambe, Fumiharu Hiromoto and Takashi Goto, Attorneys-at-Law, of Mori Hamada & Matsumoto with offices at Marunouchi Kitaguchi Building, 6-5, Marunouchi 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, jointly and each of them severally, to be the true and lawful attorney-in-fact for and in the name and on behalf of the Company to do, execute and perform all or any of the following acts, deeds, matters and things, namely:

1. To prepare, execute and file a Report on Large Shareholding and any amendments, supplements or changes thereto (hereinafter the "Report") relating to the Company's shareholding in the Tokyo Star Bank, Limited (hereinafter the "Bank") with the Director of Kanto Local Finance Bureau pursuant to Chapter 2-3 of the Securities Exchange Law of Japan;
2. To send and submit copies of the Report to the Bank, and the relevant stock exchanges or the Japan Securities Dealers Association;
3. To do any and all things and perform any and all acts necessary or desirable in connection with 1. and 2. above; and
4. To appoint a sub-attorney or sub-attorneys with limited authority to perform any or all of the actions hereinabove.

The Company does hereby agree to ratify and confirm whatever the attorney shall lawfully do or cause to be done in accordance with the premises hereunder.

This power of attorney shall remain effective until revoked by the Company.

IN WITNESS WHEREOF, the Company has caused this Power of Attorney to be signed and sealed in its name and on its behalf by its duly authorized officer this 25 October, 2005.

LSF-TS Holdings SCA  
Boulevard de la Plaine 9, 1050  
Brussels, Belgium  
Permanent Representative of Lone Star Capital  
Management SprL as Statutory Manager



By : Michael D. Thomson

(訳 文)

## 委 任 状

ベルギー王国 1050 ブリュッセル、ブルバード デ・ラ・プレイン 9 を本店とするエルエスエフーティーエス・ホールディングス・エス・シー・エイ（「当社」）は、東京都千代田区丸の内1丁目6-5丸の内北口ビルに事務所を有する森・濱田松本法律事務所の弁護士石黒徹氏、安部健介氏、廣本文晴氏および後藤高志氏の各氏を代理人と定め、当社のために下記行為をなす権限を授与する。

1. 当社による株式会社東京スター銀行（「発行会社」）の株式の保有に関し、証券取引法第二章の三に基づき株式大量保有報告書（これに対する訂正、変更を含む。）（「報告書」）を作成、捺印し、関東財務局長に提出すること。
2. 報告書の写しを発行会社、関連証券取引所および日本証券業協会に送付すること。
3. 上記に関して必要または望ましいと思われるその他すべての行為を行うこと。
4. 復代理人を選任し、上記に従って委任された行為の全部もしくは一部を行う制限付きの権限を付与すること。

当社は、ここに上記の代理人が当社の名においてまたは当社のために本委任状に基づいて行うかまたは第三者をして行わせるすべての行為を承認し、確認することを約する。

本委任状は当社が書面で取り消すまで有効とする。

上記の証として、当社は 2005 年 10 月 25 日、本委任状に署名した。

エルエスエフーティーエス・ホールディングス・エス・シー・エイ  
ベルギー王国 1050 ブリュッセル、ブルバード デ・ラ・プレイン 9

（署 名）

氏名：マイケル・D・トムソン  
スタチュートリ・マネジャーとしてのローン・スター・キャピタル・マネジメント・エスピーアールエルのパーマネント・リプレゼンタティブ

上記正訳しました。  
弁護士 廣本 文晴

**POWER OF ATTORNEY**

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, that LSF Tokyo Star Holdings SCA (hereinafter the "Company"), a corporation having its registered office located at Boulevard de la Plaine 9, 1050 Brussels, Belgium, hereby nominates, constitute and appoints Messers. Toru Ishiguro, Kensuke Ambe, Fumiharu Hiromoto and Takashi Goto, Attorneys-at-Law, of Mori Hamada & Matsumoto with offices at Marunouchi Kitaguchi Building, 6-5, Marunouchi 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, jointly and each of them severally, to be the true and lawful attorney-in-fact for and in the name and on behalf of the Company to do, execute and perform all or any of the following acts, deeds, matters and things, namely:

1. To prepare, execute and file a Report on Large Shareholding and any amendments, supplements or changes thereto (hereinafter the "Report") relating to the Company's shareholding in the Tokyo Star Bank, Limited (hereinafter the "Bank") with the Director of Kanto Local Finance Bureau pursuant to Chapter 2-3 of the Securities Exchange Law of Japan;
2. To send and submit copies of the Report to the Bank, and the relevant stock exchanges or the Japan Securities Dealers Association;
3. To do any and all things and perform any and all acts necessary or desirable in connection with 1. and 2. above; and
4. To appoint a sub-attorney or sub-attorneys with limited authority to perform any or all of the actions hereinabove.

The Company does hereby agree to ratify and confirm whatever the attorney shall lawfully do or cause to be done in accordance with the premises hereunder.

This power of attorney shall remain effective until revoked by the Company.



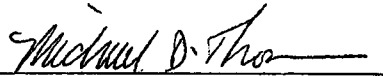
IN WITNESS WHEREOF, the Company has caused this Power of Attorney to be signed and sealed in its name and on its behalf by its duly authorized officer this 25 October, 2005.

LSF Tokyo Star Holdings SCA

Boulevard de la Plaine 9, 1050

Brussels, Belgium

Permanent Representative of Lone Star Capital  
Management SprL as Statutory Manager

A handwritten signature in cursive script, appearing to read "Michael D. Thomson", is written over a horizontal line.

By : Michael D. Thomson

